

令和 2 年 6 月 1 2 日

土木部施設保全課

江東区立豎川河川敷公園の指定管理者の選定手続きについて

江東区立豎川河川敷公園については、「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」及び「江東区立都市公園条例」に基づき、平成 28 年 4 月から指定管理者制度による管理運営を行っているところであるが、令和 2 年度末をもって指定期間の満了を迎えるため、次のように再選定の手続きを実施する。

1 施設の名称・施設所在地

| | |
|-------|--------------------------|
| 施設の名称 | 江東区立豎川河川敷公園 |
| 所在地 | 江東区亀戸 1-1 先、亀戸 9-1 2 先 |
| 面積 | 74,871.01 m ² |

2 現在の指定管理者

パークコミュニティ豎川

3 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

4 選定方法

公募による選定

5 今後の日程（予定）

- (1) 令和 2 年 6 月末まで 申請書の受付
- (2) 令和 2 年 7、8 月 第 1 次審査、第 2 次審査
- (3) 令和 2 年 8 月 江東区公の施設に係る指定管理者選定
評価委員会で指定管理者候補者の決定

- (4) 令和 2 年 1 0 月 第 3 回 区 議 会 定 例 会 で 指 定 議 案 の 審 議
- (5) 令和 3 年 3 月 基本協定の締結